



FNo. 5・5・0
平成16年2月18日

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター 理事長 様

相模原市長 小川 勇 夫



保健所についての要望書について（お答え）

要望書拝見いたしました。

ご要望の件につきましては、次のとおりお答えいたします。

1. について

平成14年度にシックハウス症候群及び化学物質過敏症に関する研修会を全職員に呼びかけ開催しました。

2. (1)について

平成14年度にシックハウス症候群及び化学物質過敏症に関する研修会を全職員に呼びかけ開催しました。また、他部局職員には、必要に応じて、情報提供しています。

2. (2)について

建築基準法の改正を踏まえ、公共施設の建築又は大規模修繕時にホルムアルデヒド等の濃度測定を行います。

2. (3)について

市庁舎等公共施設（学校を含む）において、昨年5月より健康増進法施行を踏まえ、受動喫煙防止を図っています。

分煙効果の判定基準に合致しない施設については、建物内禁煙としております。

3. について

学校環境基準に基づき、教育委員会において学校における化学物質濃度の確認を行っています。

4. について

建築・土木工事の部局との連携については、今後の研究課題とさせていただきます。

5. について

福祉、労働部局との連携については、今後の研究課題とさせていただきます。

6. について

健康診断等の公共サービスにおける個別対応は実施しておりません。

7. について

シックハウス症候群及び化学物質過敏症の相談があった場合には、専門の医療機関の紹介を行っています。

8. について

今後の研究課題とさせていただきます。

9. について

建築関係団体との共催で、市民を対象としたセミナーを開催しました。

また、市民の学習会等への職員派遣制度においては、住まいと健康に関する講座をカリキュラムとしてあげ、要望に応じて講習を実施しています。

以上

相模原市保健所生活衛生課
電話 042-769-8347